

# ドイツ民衆啓蒙思想の社会的意義 —官房学そしてザクセンの復興を支えた知的枠組を例に

吉田 耕太郎

§1 問題提起

§2 『民衆の啓蒙』：

編纂方針

啓蒙運動の展開

§3 啓蒙運動の実益的意義と管理システムの整備：

ザクセンの復興

官房学

§4 知的枠組としての完全性：

商業活動理解

道徳的規範

§5 あらたな課題として

§1 問題提起

「啓蒙は民衆に誤謬を植え付けているのではないか。」これは1780年のベルリン・アカデミー懸賞論文の課題である。この課題は啓蒙運動の社会的意義が問題として成立したことを見物語っている。啓蒙運動は知識の伝播を通じて社会の改善を目指したが、それは同時に安定した社会システムの改革でもあった。先の懸賞論文は、啓蒙運動が社会改善という積極的な側面とともに、急進的で批判的な性格も有していたことを一つの問題として定式化したのである。

同時代の知識人はこの問題を、啓蒙の節度への

問い合わせ引き受けこととなる<sup>1</sup>。知識の与え過ぎが農民の農村離れをひき起こす原因になるのではないかという議論を一例とするように、啓蒙の節度は、等族体制というドイツ特有の社会的状況下で成立した問題であり、知識人の多くは社会的ヒエラルキーを覆すことにならない節度を模索するという一種の自己反省という態度をとった。ここではフランス革命の影響も考慮する必要がある。過度の啓蒙を要求した知識人は、望む望まざるに關わらずジャコバン派や革命派というレッテルを貼られ、匿名のパンフレットや過剰なまでの弁明が繰り返されることとなった。

この自己反省という装いは、ドイツ啓蒙運動の社会的意義を捉えにくくする一因となっている。同時代のスコットランドやフランスの知識人との比較からも分かるように、批判的精神の乏しい（と映る）ドイツ知識人の社会的役割や意義はいよいよ分からなくなるのである。現在フロマンーホルツボーケ社から刊行中の書誌目録『民衆の啓蒙』は、民衆啓蒙という視点から、ドイツ啓蒙の社会的意義を再検討する

<sup>1</sup> このテーマに関しては下記著作を参照のこと。Werner Schneiders, *Die wahre Aufklärung*, Alber, 1974

プロジェクトである。『民衆の啓蒙』が描き出すのは、その実益的側面、いわば農村の慢性的な飢餓状態や度重なる戦争からの復興という具体的な課題に応えた運動としての啓蒙運動である。このように当時の社会的文脈から啓蒙の意義をあらためて確認しようとする点に、このプロジェクトの意義がある。ただ本稿でこの『民衆の啓蒙』を取り上げるには別の理由がある。啓蒙運動が実益的な運動として描き出されることで、啓蒙が統治・管理システムの構築という別の役割も担っていたことが明らかになることだ。この啓蒙が担ったもう一つの役割の問題性を『民衆の啓蒙』は十分展開していない。その意味で『民衆の啓蒙』は十八世紀の社会変革期に知識人が果した役割の多面性を描き出せずにいる。それゆえ本稿の目的は、社会改善と統治システムの構築という社会的意義から啓蒙運動を再検討し、啓蒙運動を単なる知的な運動ではなく、十八世紀の社会改革を担った運動として捉える一つの理解モデルを提示することである。

以下本稿では、『民衆の啓蒙』付属論文を紹介し民衆啓蒙の実益的意義を再確認する。つづけてザクセンの復興そして官房学という具体例の検討を通して、啓蒙運動が統治・管理システムの整備も果したことを見認する。さらに啓蒙運動を可能にした思想的条件を、完全性という当時の哲学概念を中心に解明し、その社会変革の運動としての方向性をより具体的に描き

出す。『民衆の啓蒙』そして本稿がコンテクスチュアリスト的な戦略を取っていることは否定しないが、啓蒙知識人の批判的な役割を強調したり、彼らの自己反省という態度から体制迎合的な性格に引きずられていたこれまでの研究とは異なる啓蒙運動の意義を、本稿は提示したいと思っている。

## §2 『民衆の啓蒙』：

### 編集方針

『民衆の啓蒙』<sup>2</sup>は書誌目録であり、民衆啓蒙に関する著作のリストである。またこの目録収集と並行して、思想史的に重要な書籍のリープリントも行われている。この収録基準の民衆 Volk を規定するのは、身分や階級ではなく教育である。つまり高等教育を受けなかった（受けられなかった）人々、当時の表現を使えば「教養ある階層 die gesitteten Ständen」<sup>3</sup>から区別された人々が民衆にあたる。この高等教育には、大学や大学進学の予備コース（ギムナジウムや貴族学校）や貴族の子弟が大学入学まで受けた家庭教育が含まれている。それゆえこの民衆には、農民をはじめ、手工業従事者や下級役人、下級兵士などの下級都市住民が実質的に属す

<sup>2</sup> Holger Böning und Reinhart Siegert (Hrsg.), *Biobibliographisches Handbuch zur Popularisierung aufklärerischen Denkens im deutschen Sprachraum von den Anfängen bis 1850*, frommann-holzboog, Band 1, 1990; Band 2 (2-1, 2-2), 2001. なお註においては、Volksaufklärung の略称を用いる。またこの目録に基づき、民衆啓蒙の基本文献のリープリント出版も進められている。Ders., *Volksaufklärung Ausgewählte Schriften*, frommann-holzboog, 1992.

<sup>3</sup> Volksaufklärung Bd. I, S. IX.

ることとなる<sup>4</sup>。このようにカテゴライズされた民衆を宛先とした著作が『民衆の啓蒙』の収録対象となる。したがって哲学史の教科書にでてくる大哲学者の著作は一部の例外を除き収録されていない。また収録地域には東欧、トルンシルバニア、アメリカを含むドイツ語圏が含まれており<sup>5</sup>、啓蒙運動を全ヨーロッパ的な視点から捉えることを可能してくれる。またこの目録の特筆すべき点は、調査できる限りの販売価格、再版や異版の詳細な情報が記載されている点である。これは民衆啓蒙の影響力や書籍メディアの伝播力を知る上で必要不可欠な基礎資料である。

上記の編集方針に対して、いくつかの留意点を指摘しておきたい。『民衆の啓蒙』では研究の進んでいる教科書や児童文学<sup>6</sup>、当時の筆頭ジャンルであった信仰文学 *Erbauungsliteratur* が基本的に収録対象から外されている。また最も流布したであろうパンフレットの類い、カレンダー、讃美歌も収録されてはいない。当時の知識人の多くが牧師や地方学校の教師として活躍していた事情からも、研究に際しては他ジャンルの書誌目録の併用が必須となる。また広義のドイツ語圏を収録地域とするがゆえに、宗派の問題や地域毎に形成された知識人集団の独自性など、領邦体制というドイツ特有の社会状

況が隠れてしまう点にも注意しなければならない。

### 啓蒙運動の展開

現在『民衆の啓蒙』は 1780 年までの文献を収集する第 1 卷と、1780 年から 1830 年までの文献を対象とする第 2 卷（2 分冊）までが出版されている。区切りとなる 1780 年は冒頭で言及したベルリン・アカデミー懸賞論文が告示された年、つまり啓蒙の問題性が問題として一般に認知された年として採用されている<sup>7</sup>。上述の編集方針のもとに収録された文献に通底しているのは「新しい知識を一般に役立つように広める」<sup>8</sup>という目的であったと『民衆の啓蒙』は指摘している。新しい知識の中でもとくに自然科学を主要な伝播対象とし、啓蒙運動は農業の効率化、生産性の向上という具体的な目的に直結していた<sup>9</sup>。それゆえ『民衆の啓蒙』では啓蒙運動を「共益を目指す経済的な啓蒙運動 die gemeinnützig-ökonomische Aufklärung」<sup>10</sup>と言えている。この実益的傾向は 1750 年代後半に驚異的な広がりをみせる<sup>11</sup>。知識普及による農業改革が社会下層の生活状況改善という現実的な効果に結実しあげると、啓蒙が社会の

<sup>4</sup> Volksaufklärung, Bd. I, S. X.

<sup>5</sup> Vgl. Volksaufklärung, Bd. I, S. XIII.

<sup>6</sup> Theodor Brüggemann, *Handbuch zur Kinder- und Jugendliteratur von 1570 bis 1750*, J. B. Metzler, 1991; Ders., *Handbuch zur Kinder- und Jugendliteratur von 1750 bis 1800*, J. B. Metzler, 1982.

<sup>7</sup> Vgl. Volksaufklärung, Bd. I, S. XXI.

<sup>8</sup> Volksaufklärung, Bd. I, S. XXII: neue wissenschaftliche Erkenntnisse zum allgemeinen Nutzen öffentlich zu verbreiten.

<sup>9</sup> Vgl. Volksaufklärung, Bd. I, S. XXIII: Vor allem in der Landwirtschaft konnten die neuen naturwissenschaftlichen Entdeckungen und Erkenntnisse zur praktischen Erprobung und Anwendung kommen.

<sup>10</sup> Volksaufklärung, Bd. I, S. XXIV.

<sup>11</sup> Vgl. Volksaufklärung, Bd. I, S. XXVIII.

構造変化に帰結する運動ではないか<sup>12</sup>と自己反省を促す論調も増えてきた。

具体的な知識を効率的に伝播するために主に利用されたのは、フォリオ版やクオート版のような大部の書籍ではなく携帯可能な小冊子であり、最新知識を恒常に広報するために定期刊行物（雑誌）も利用された<sup>13</sup>。その内容やスタイルには、事典のような網羅的なものよりも対話や質問と問い合わせで進められる教理問答など民衆の慣れ親しんだ形式が好んで転用されたと『民衆の啓蒙』は分析している<sup>14</sup>。書籍という印刷媒体による情報伝達に並行して、標準語化運動のような伝達媒体であるドイツ語への知識人の取り組みや<sup>15</sup>、また各地に結成された協会や結社、読書クラブなどで「民衆の教師たち」<sup>16</sup>が直接的な知の伝播を模索した点も考慮に入れる必要があると『民衆の啓蒙』は付け加えている。

1780年以降、知識人のあいだで啓蒙運動をめぐる自己反省が行われたが、知識伝播の傾向は一層強まった。これまでの自然科学に加え、法律、政治、歴史、宗教、地理など伝播知識が多様化し<sup>17</sup>、宛先である民衆も、手工業者、女性、ユダヤ人などとカテゴライズが進んだ<sup>18</sup>。女性

を対象とした家事百科事典や、ユダヤ人の啓蒙などというタイトルの書籍が出版されるようになる。

また民衆を対象とする新たなジャンルも模索された。『民衆の啓蒙』が取り上げるベッカー Rudolf Zacharias Becker (1751-1822) の *Noth= und Hülfsbüchlein für Bauersleute*<sup>19</sup>は、ミルデハイムという村の物語である。農耕が話題になれば農業の詳しい知識が紹介され、火事が起これば、消化活動の仕方から、町の復興政策が論じられる。さらには将来の火事に備えた共同基金の設立など社会改善の具体案も提示されるという具合に、物語という形をした民衆百科事典であった。

多岐にわたる継続的な知識伝播は民衆の経験や思考を拡大し、結果的に社会に批判的な見識を醸すこととなった。啓蒙運動のこうした側面を『民衆の啓蒙』は「解放的啓蒙 Emanzipative Volksaufklärung」と名付けている<sup>20</sup>。この解放的な性格の認知が啓蒙の自己反省を押し進めた直接の原因であることはいうまでもない。さらにフランス革命の勃発はこの自己反省を錯綜したものとした。解放的な啓蒙が革命運動と同一視されることで検閲に代表される反啓蒙運動が強まり、*Wiener Zeitschrift* や *Eudämonia*といった反啓蒙雑誌も出版された<sup>21</sup>。また革命を自らが押し進める啓蒙の帰結として突き付

<sup>12</sup> Vgl. *Volksaufklärung*, Bd. 1, S. XLV: Schon früh wird vielen Aufklärem bewußt, daß jedes Bemühen um die Verbesserung der Landwirtschaft auch auf gesellschaftliche Strukturveränderungen angewiesen ist.

<sup>13</sup> Vgl. *Volksaufklärung*, Bd. 1, S. XXIV.

<sup>14</sup> Vgl. *Volksaufklärung*, Bd. 1, S. XXXIV-XLIII.

<sup>15</sup> Vgl. *Volksaufklärung*, Bd. 1, S. XXXIX.

<sup>16</sup> *Volksaufklärung*, Bd. 1, S. XLIV.

<sup>17</sup> Vgl. *Volksaufklärung*, Bd. 2-1, S. XXXVIII.

<sup>18</sup> Vgl. *Volksaufklärung*, Bd. 2-1, S. XXXII.

<sup>19</sup> *Volksaufklärung*, Bd. 2-1, S. XXXIII.

<sup>20</sup> *Volksaufklärung*, Bd. 2-1, S. XXXIII.

<sup>21</sup> Vgl. *Volksaufklärung*, Bd. 2-1, S. XXXVIII.

けられた知識人たちは、民衆と支配者との関係維持を配慮して<sup>22</sup>啓蒙の節度を説きはじめ、とくに過激な発言を控えるよう自己検閲 Selbzensur という心的態度を背負うことになったと『民衆の啓蒙』は自己反省の諸相を詳しく追っている<sup>23</sup>。

### § 3 啓蒙運動の実益的意義と統治・管理システムの整備

『民衆の啓蒙』が強調するのは啓蒙の実益的な性格、とくに農業生産性の向上という具体的な目的を指向する啓蒙運動である。このような位置付けは、二つの極端な知識人のタイプを遠ざけ、民衆啓蒙の大きな流れを描き出す試みといえる。つまり極度に批判的な役割を演じた知識人でも、啓蒙を君主の利益と直結する御用理論、御用学者でもなく<sup>24</sup>、多くの知識人が参与した啓蒙運動の一般的な意義の析出である。知識の伝達と農業生産性の増大は、ヨーロッパの陰 Schatten<sup>25</sup>と呼ばれた後進国ドイツの発展、低い農業生産性や度重なる戦争の荒廃からの復興という具体的かつ差し迫った課題に応えたものであった。こうした『民衆の啓蒙』の立場を引き受け、さらに展開するために、ここで選帝侯国ザクセンの復興 Rétablissement を例

に、啓蒙運動の社会的意義をあらためて確認することにしたい。

### ザクセンの復興

ザクセンの復興は、数年おきに襲う破滅的な不作と飢餓<sup>26</sup>の克服、とくに七年戦争の荒廃からの復興を目指すいわば必要に迫られた社会改善政策であった。ザクセン史研究家シュレヒテは、このザクセンの復興が市民的プランに適したものであったと指摘している<sup>27</sup>。確かにこの復興は貴族や宮廷の一握りの特権階級が進めた国家主导政策であったが、この政策ではこうした一部の特権階級の利害ではなく、ザクセンの知識人や商人の社会観や経済観を反映したものであったというのである。シュレヒテが、ザクセンの復興の意義を、単なる批判的改革でも旧来の体制維持でもない形で描き出そうとしていることは明らかだ。

この復興の中心人物フォン・フリッチュ Thomas von Fritsch (1700~1775) は、1730 年に貴族に列せられたライプチヒの書籍商の出身であり、1722 年から三年間のグランド・ツアードフランス、オランダ、イギリスとヨーロッパ先進諸国の政治・経済体制を体得した人物である<sup>28</sup>。ザクセン宮廷役職「国家経済工業商業委

<sup>22</sup> Vgl. *Volksaufklärung*, Bd. 2-I, S. XXXIX.

<sup>23</sup> *Volksaufklärung*, Bd. 2-I, S. XL.

<sup>24</sup> Vgl. *Volksaufklärung*, Bd. 1, S. XXX. ここではクリスチャン・ヴォルフの著作とプロイセン王の利害の一一致の例について言及されている。

<sup>25</sup> Justi, *Abhandlung von der Macht Glückseligkeit und Credit eines Staats*, Ulm, Frankfurt und Leipzig, 1760, S. 4.

<sup>26</sup> Vgl. 1769 年から 1773 年にかけてザクセンでは不作が続き、慢性的な飢餓状態に見舞われていた。Lienhard Buch, *Die Mürzen des Kurfürstentums Sachsen 1763~1806*, Berlin, transpress, 1981, S. 2223.

<sup>27</sup> Horst Schlechte, *Die Staatsreform in Kursachsen 1762~1763*, Berlin, Rütten & Loening, 1958, S. 3.

<sup>28</sup> Vgl. Schlechte, a. a. O., S. 49.

員会 Landes= Oeconomie= Manufactur= und Commercien-Deputation の一員フォン・ホーエンタール Peter von Hohenthal (1725~1781)<sup>29</sup> も復興の中軸であり、イギリスの農業百科 Allgemeine Haushaltungs- und Landwissenschaft (1759-1768) を自ら翻訳出版している。貴族の手になる農業専門知識を扱った書籍の出版は上からの近代化の典型例と呼べるものであるが、彼も 1717 年に貴族に列せられた商家系の出自であった。とくにフォン・ホーエンタールの母がライプチヒ大学教授ヨーハン・ブルクハルト・メーンケ Johann Burkhard Mencke (1674-1732) の娘であったことは無視できない。このメーンケは、その父オットー Otto Mencke (1644-1707) と共に、ドイツ初の学術雑誌 *Acta eruditorum* の編集に携わった人物<sup>30</sup>であり、フォン・ホーエンタールがヨーロッパの知識人と密に交流し得た環境で育ったことは容易に想像できる。彼がフランスやイギリスの最新の研究書を翻訳したり、農業技術を扱う定期刊行専門雑誌 *Oeconomische Nachrichten* (1749-1763)<sup>31</sup> を編集し得たのは、彼の知識人家系という背景

があつてのことであり、その一連の政策を単に上からの近代化と位置付けることはできないのである。

復興推進メンバーにはその他、イギリスの議会制を模範にザクセンの等族体制を議会体制へと変革しようと企て、革命前のパリ宮廷人から危険な共和派と名指されたフォン・アインズィーデル Johann Georg Friedrich von Einsiedel<sup>32</sup>。1763 年から 1770 年までライプチヒ市長として七年戦争からの復興を現場で指揮したライプチヒ大学の国家経済学教授グートシュミット Christian Gotthelf Gutschmid (1721-1798)<sup>33</sup> 等が含まれる。このグートシュミットは、時の選帝侯フリードリヒ・アウグスト三世 Friedrich August III (1750-1827) の国家学 Staatsklugheit の個人教授を務め、宮廷政治に新しい社会層の思潮を直接反映させることに貢献した人物であった。

こうした新興勢力による改革の結晶の一つが、1765 年ライプチヒに設立された経済協会 Leipziger Ökonomische Sozietät である。この協会は農業生産性の増大を目的とする実践的な性格<sup>34</sup>を有しており、復興の方針を定める協議会的な役割も担っていた。また商業都市ライプ

<sup>29</sup> Vgl. Schlechte, a. a. O., S. 68-71.

<sup>30</sup> 『ライプチヒ学報』とライプチヒ知識人のコミュニティー及びヨーロッパ規模の知的ネットワークについては下記研究を参照。  
Augustinus Hubertus Laeven, *The »Acta Eruditorum« under the editorship of Otto Mencke (1644-1707) - The history of an international learned journal between 1682 and 1707*, translated from the Dutch edition by Lynne Richards, APA-Holland University Press, 1990.

<sup>31</sup> ちなみにこの雑誌は『民衆の啓蒙』でも実益知識の伝播を担つた重要な一冊として紹介されている。Volksaufklärung Bd. I, S. XXVI.

<sup>32</sup> Vgl. Schlechte, a. a. O., S. 64.

<sup>33</sup> Vgl. Schlechte, a. a. O., S. 59-61.

<sup>34</sup> Vgl. Andreas Schöne, "Die Leipziger Ökonomische Sozietät", in: Anneliese Klingenberg, Katharina Middell, Matthias Middell und Ludwig Stockinger (Hrsg.), *Sächsische Aufklärung*, Leipzig: Universitätsverlag, 2001, S. 73-91; hier S. 82.

チヒを反映して、この教会には商店や工場経営者が多数参加していた。この協会は経済の新しい担い手の台頭と、彼らの意見が復興で反映されていたことの実例である。こうした革新的な協会の設立と並行して、復興では地方行政の改革つまり近代的な官僚制度の整備が重要課題として進められていた。フォン・フリッヂの残した復興案手稿には、農民を監視する地方官吏の育成と配置の必要性と、上下の伝達系統の確立がはっきりと謳われている<sup>35</sup>。これが官僚制をはじめとする国家統治のシステム整備であったことはあらためて強調するまでもないことであろう。ドイツの立ち遅れた社会改革の中で、こうした統治システムの構築が同時進行していたのである。とくに 1763 年のポーランド王国との同君同盟崩壊という政治状況を重ね合わせるならば、ヨーロッパの列強の中でザクセンを君主制に基づく国家として建設するという目的からこの復興の意義を捉えることもできる。事実、国民国家の設立という問題設定からザクセンの復興の意義を考察する研究も近年発表されている<sup>36</sup>。

ザクセンの復興は『民衆の啓蒙』が強調する啓蒙運動の社会改善という側面を示す好例であるが、この復興の具体的な意義を確認するこ

とを通して、啓蒙運動が統治システムの構築という別の役割も担っていたことが明らかになった。しかしこの社会システムの構築という問題設定は、我々後世の研究者が持ち込んだ問題設定であることに自覺的でなければならない。というのも啓蒙運動が社会システムの構築という目的をかかげていたわけではないからだ。

### 官房学

啓蒙運動の中で、この統治システム構築という課題がどう取り組まれていたのか、官房学 Kameralismus を例に確認したい。官房学はドイツ特有の政治・経済学説と言われ、『民衆の啓蒙』でも官房学は支配権力を財政面で強化した学説と位置付けてられているが、実際のところ実益的な知識の伝播を担った啓蒙思想と同一の性格を有していた。例えば複数の著作で国家の幸福が農業生産性に依存していると主張した官房学者フォン・ユスティ Johann Heinrich Gottlob von Justi (1720-1771)<sup>37</sup>は、生産性を高めるための知識や技術を浸透させることの必要性を特に強調していた<sup>38</sup>。それゆえ彼は当時のドイツの政治体制を批判的に分析する官房学

<sup>35</sup> Vgl. Thomas von Fritsch, "Über die Pflichten der Kreis- und Amtshauptleute" in: Schlechte, a. a. O., S. 203-207.

<sup>36</sup> Vgl. Josef Matzeraß, „Pflicht ohne Eigennutz“ Das kursächsische Rétablissemement: Restaurierung einer Ständesellschaft, in: Neues Archiv für sächsische Geschichte, 1995, Bd. 66, S. 157-182; Simone Lössig, "Wie „aufgeklärt“ war das Rétablissemement? Religiöse Toleranz als Gradmesser", in: Uwe Schirmer (Hrsg.), Sachsen 1763 bis 1832, Beucha, Sax-Verlag, 1996, S. 40-76; Schöne, a. a. O., S. 91.

<sup>37</sup> 直接の影響関係の確認にはさらなる調査が必要であるが、ユスティはザクセンの復興で批判された旧体制の象徴ブリュール伯を批判する匿名の著作を執筆し、そこで政治論を展開していたことを注記しておきたい。Justi, Leben und Charakter des Königl. Polnischen und Churfürstl. Sächsi. Premier-Ministre Grafens von Brühl, 3 Theile, 1760-1764.

<sup>38</sup> Vgl. Justi, a. a. O., S. 1: Ich habe schon in verschiedenen meiner Schriften ausführlich gezeigt, daß der Wohlstand eines Landes und die Macht und Glückseligkeit eines Staats hauptsächlich auf der vollkommenen Cultur des Bodens und den blühenden Zustand der Landwirthschaft ankommt.

的著作を執筆する一方で、フランス科学アカデミーの『工芸史』のドイツ語版『技芸の供覧』のような知識伝播を目的とする書籍の出版にも取り組んでいたのである<sup>39</sup>。なおこの『工芸史』はピン製造や製糸業など当時の最新工業技術の図説によって分業による大量生産を視覚的に理解させた重要なメディアであった。

近世ドイツの忘れ去られた政治経済思想の再検討を促す画期的研究『宮廷経済』の中で、フォルカー・バウアーは、17～19世紀の宮廷に関する政治経済学説の変遷を式典学 *Zeremonialwissenschaft* から官房学への推移として再構成する。この巨視的視点からバウナーは、官房学の意義を、領邦の経済と社会への上から介入<sup>40</sup>するための学説、また、当時の領邦支配者の権力を正当化しそれを維持する法制度や官僚制度を確立した学説と定義している<sup>41</sup>。この推移を、威儀を示威することで効力が発揮される権力から、制度としてまたは管理するシステムとして機能する権力への移行とも言いえることができるよう、今日の官僚制度や法による統治権力が成立する上で官房学は決定的な役割を果していたと言える。

官房学は示威するために金を注ぎ込む宮廷の経済觀を浪費として批判する一方で、宮廷が権力を保持することには介入しない。官房学は

国家の収支觀念を近代化した点で近代的国家財政論の基礎を築いたが、権力を官僚制や管理体制として組み立て直している<sup>42</sup>。このように幾つかの表現を使いバウナーは、改革と体制維持という相反する二つの極から官房学の意義を析出しようとしている。そこで現れてくるのも官房学の社会改革としての意義であり、その枠内で新たな社会システムの構築を進めたザクセンの復興と同様の構図である。バウナーは官房学を単なる経済学説でも社会システム構築の理論としてではなく、まず社会変革や改善を指向する知的運動でありながら、同時に今日の政治権力に通じるような新しい統治・管理体制の形成を目指した運動として描き出そうとしているのである。こうしたバウナーによる官房学の位置付けは啓蒙運動の社会的意義を考える際の一つのモデルとなる。

とはいえた啓蒙知識人の批判的な役割や自己検閲が強調されるように、啓蒙運動の役割は体制批判または体制維持という形式的な位置付けに引きずられてしまう危険がある。例えば官房学を宮廷権力の批判と維持というディレクマとして描き出したバウナーも同様の陥穀にはまっていると言えるだろう。同様の困難は啓蒙運動の果した二つの役割の位置付けにもつきまとう。ザクセンの復興および官房学を検討することで、啓蒙運動が社会改善として旧来の社会体制への批判を行うと同時に、統治体制の

<sup>39</sup> Justi, *Schauplatz der Künste und Handwerke, oder vollständige Beschreibung derselben*, Berlin, Leipzig, Frankfurt u. a., 1762-1805?

<sup>40</sup> Vgl. Volker Bauer, *Hofökonomie*, Böhlau, 1997, S. 163.

<sup>41</sup> Vgl. Bauer, a. a O., S. 164.

<sup>42</sup> Vgl. Bauer, a. a O., S. 265.

整備のような新しい社会体制を構築していたことが明らかになった。これがフランス革命のようなラディカルな社会改変ではなかったがゆえに、この批判と構築は白黒つけ難い微妙なものとなる。それゆえ問題となるのは、見方によって変化する玉虫色の啓蒙運動がそれこそ一つの運動として成立していたその条件を考察することである。

#### §4 知的枠組みとしてのとしての完全性

官房学者ダリエス Joachim Georg Darjes (1714-1791)<sup>43</sup>の著作から啓蒙運動や官房学を支えた理念を抽出し、啓蒙運動を支えた知的条件の解明から、啓蒙運動の意義を考察してみたい。

職業学校の必要性を論じた小冊子の中で、ダリエスは経済を、土地経済 Landwirtschaft、都市経済 Stadtwirtschaft、モラル経済 Moralische Wirthschaft の三つに区別する。土地経済はいわゆる農業活動のことで、自然が産み

出す産物や家畜などの生産に関する様々なことがらが扱われる。都市経済は、主に自然の産物の加工 Verarbeiten にあたり手工業や食品加工が含まれる<sup>44</sup>。農業と手工業の技能を教授する職業学校の設立を説くダリエスは、実益的な知識の伝播を推進する啓蒙思想家そのものである。しかし彼の経済学とは単なる生産性の向上だけが目的なのではない。技能や技術の知識だけをもつ「我々には、（まだ）社会の善を獲得するための手段が欠けている」<sup>45</sup>と念を押すように、ダリエスの経済学は公共善を目的とし、その実現の為に第三のモラル経済が必要となる。モラル経済では我々が連想するような道徳が論じられてわけではない。そこで扱われているのは神学・形而上学的な世界の秩序であり、神が我々人間に与えた目的や義務そして独自の（職業）共同体意識である<sup>46</sup>。農業、経済活動はこの世界の秩序に適うものでなければならぬとダリエスは考へているのである。このように彼の経済理論は形而上学的な思想によって支えられたものであった。

官房学を論じた主著『官房学の第一原理』で

<sup>43</sup> ダリエスについての最新の年譜に関しては下記著作を参照した。  
Lutz Patitz, Joachim Georg Darjes (1714–1791) - Universitätslehrer in Frankfurt an der Oder, Kleist-, Gedenk- und Forschungsstätte Frankfurt an der Oder 1991, S. 6. ダリエスは、イエナ大学の道徳・政治学正教授でありながら、マインツ侯国アカデミーの正会員、1744 年からはザクセン-ワーミャール侯国の宫廷顧問 Hofrat を務めた。その著作『美学』で知られるバウムガルテンが 1762 年に亡くなると、ダリエスはその補遺として 1763 年 10 月、フリードリヒ二世(大王)により、哲学・法律正教授としてフランクフルト・オーダー大学に招かれた。なおダリエスは大学教授職と同時にプロイセン枢密顧問官 Geheimrat も兼任したが、その年収 1,100 帝国ターラーは同種の条件の年収と比較して 300 ターラーも上乗せされた額であった。ダリエスはザクセンの復興には直接関係してはない。とはいえたが、ダリエスの招聘が、同時期に進められたプロイセンの復興と共に復興の担い手である官吏養成という課題に応じたものであったことを考慮に入れるならば、本稿でダリエスを扱うことの妥当性も間接的に認めることができるはずである。

<sup>44</sup> Vgl. Darjes, *Entwurf einer Real-Schule*, Jena, 1761, §2.

<sup>45</sup> Darjes, a. a. O., §3: ... daß nicht in diesen wirtschaftlichen Beschäftigungen ein merklicher Theil von der Wohlfahrt der menschlichen Gesellschaft gegründet sey. ... Es fehlet diesen Werkzeugen, die wir zur Erreichung unserer gesellschaftlichen Absicht nötig zu haben, ...

<sup>46</sup> Vgl. Darjes, a. a. O., §7: ... eine deutliche und überzeugende Erkenntniß von Gott und dessen Eigenschaften zu ermerken, aus diesen die wahre Absicht ihres (=menschliches) Daseins, und aus dieser die wahre Beschaffenheit der Pflichten ihnen (=Menschen) begreiflich zu machen. なお本文でも言及しているように、Moral Wirthschaft を道徳経済と訳さず、敢えてモラル経済と直訳的な訳語をあてはめた。なおこのモラル経済に当時の職業共同体意識との関連で言及した研究として次のようなものがある。Andreas Grießinger, *Das symbolische Kapital der Ehre*, Ullstein, 1981.

は、世界の秩序という形而上学的支えを担う道徳哲学がポリツァイ学として展開されている。先の経済学の分類に対応して『官房学の第一原理』では、土地経済、都市経済、ポリツァイ学という三つの分野が議論されている。ポリツァイ学では、国家の富の追求<sup>47</sup>つまり土地経済と都市経済を基軸とした国家財政や、食料・人口政策、貧民対策、教育政策など今日で言うところの福祉国家的な政策が取り扱われていた<sup>48</sup>。だがここで注目したいのはダリエスがポリツァイ学の究極の課題を道徳的善の獲得と主張している点である。「ポリツァイの諸規則は、道徳の規則に逆らってはならない」<sup>49</sup>のであり、ポリツァイの名目でなんらかの政策を実施しようとするならば、それがもたらす道徳的善から基礎付けられなければならないのである<sup>50</sup>。つまり経済的富は言うまでもなく福祉や管理政策の全てが道徳的な善の追求という目的へと収斂しているのである。

ポリツァイ学が統治や経済の諸問題をひとつの道徳論として展開することを可能にしたのが完全性理念であった。例えば土地経済学が扱うのは自然の産物であったが、そこでも産物を産み出す自然の作用を完全性にまで高め、そのための技術を研究し伝播することが課題で

あつたのである。同様に都市経済は手工業諸技術を扱うが、そこでは個々人に与えられたそれぞれの能力の適性を見極め、その能力を開花させることが目的とされていた<sup>51</sup>。ダリエスの主張の中心にあつたのは、自然であれ人間であれ被造物はそれぞれ異なつていながらも、与えられた個々の能力を展開し、個々の義務を遂行することで善を実現できる（しなければならぬ）という道徳論であった。ポリツァイの課題の一つである国家の美を論じた箇所で、国家の美しさが国家を構成する人々や諸物の多様性と、それをまとめあげる秩序に由来するとダリエスは論じている。当然この美しさも道徳的な価値の言い換えであるが、人々は身分やその能力によって異なっていても、各人のこの多様な能力が完全に開花することで美や道徳的善が得られる。多様の展開とその統一という完全性理念に支えられた官房学やポリツァイ学の課題とは、諸能力を完全性にまで高めそれを道徳的に方向付けることであった。

#### 商業活動理解

この多様の一一致の完全性はライプニッツ－ヴォルフ学派の形而上学に由来するものであ

<sup>47</sup> Vgl. Darjes, *Erste Grinde der Kamerawissenschaften*, 3. Theil, §1.

<sup>48</sup> Vgl. Darjes, a. a. O., *Vorbereitung*, §36.

<sup>49</sup> Darjes, a. a. O., 3. Theil, §7: *Policeygesetze müssen den moralischen Gesetzen nicht widersprechen.*

<sup>50</sup> Vgl. Darjes, a. a. O., 3. Theil, §8: *Wer bei Policeygesetzen mit seinem Rathe wirken soll, dessen moralische Begriffe müssen reine und gegründet seyn.*

<sup>51</sup> Vgl. Darjes, a. a. O., *Vorbereitung*, §32: *Der erste Theil (der Landwirtschaft) beschreibt überhaupt die Wirkungen der Natur, und die Mittel, durch welche diese vollkommener zu machen;* §33: *Der Cameralist muß sich fürs andere bemühen, diejenigen Dinge zu beschreiben, welche die Kunst aus den Werken der Natur verfertigen kann;* §34: *Die Kunst verfertigt aus den Werken der Natur verschiedene Dinge zum Nutzen der menschlichen Gesellschaft.*

った<sup>52</sup>。だがこの理念は、啓蒙運動を単に形而上学的な意味で支えただけではなく、社会を理解するための一つの枠組としても機能していた。それがこの完全性理念の大きな特徴である。民衆啓蒙の推進者一人クリスチャン・ガルヴェ Christian Garve (1742-1798) によるアダム・スミス『国富論』の翻訳からは、分業が完全性理念を介して理解されていたことが確認できる。『国富論』第1巻2章のガルヴェの翻訳を以下考察してみたい。この箇所でのスミスの主張は、他の動物には見られない人間固有の「交換する性向 propensity to exchange / Hang zum Tausche」を<sup>53</sup>、人間の才能の違いひいては分業を産む原因とするものである。交換は「各人をそれぞれ異なった職業に専念するように、そしてその特定の仕事に関して必要となる如何なる才能や資質でも育成し、完成するようにしむける」<sup>54</sup>とスミスは述べる。ここでスミスは人間の生まれながらの才能の違いを分業の原因とする立場を批判し、交換する能力によってはじめて才能が分化され専門的能力にまで展開されることを説いている。それに対してガルヴェは、交換の性向がそれぞれ固有の能力を完

全性へと導くと、才能の違いを認め、交換の性向をその能力の展開と翻訳している。つまり「本性により、ある特定の仕事のための固有の能力が人間には与えられており、その能力を絶えざる鍛錬により完全性へともたらす」のが交換性向なのである<sup>55</sup>。

こうした翻訳上のズレは、交換が最終的にもたらす共同財産 common stock の訳語にはつきりと現れることになる。「取り引きし、交易し、交換するという（誰もが持ちうるという意味で）一般的な能力によって、人間それぞれの才能によってもたらされた生産物が、いわば共同財産へと持ち込まれる、そして誰もが、他人の才能の生産物のうち自分の必要とする部分でもそこから買うことができる」<sup>56</sup>。スミスの主張は、交換の性向による分業が余剰生産物の交換を可能にし、その意味で人間以外の動物には実現し得ない共同財産を産み出し、そこからさらに分業が発展して富をもたらすとする経済発展を中心としたものであった。しかし交換の目的を人間能力それぞれの展開と捉えるガルヴェにとって、この共同財産は最終目的として現れるではない。それゆえ共同財産は、ガルヴェの翻訳では、交換の場としての市場 ein gemeinschaftlicher Markt<sup>57</sup>として訳されてし

<sup>52</sup> ヴォルフはその膨大な著作の様々な箇所でこの完全性について説明している。多様の一一致は一つの主語に多様な述語が属していることを意味し、完全性はその述語を欠けることなく枚挙することを意味した。Christian Wolff, *Ausführliche Nachricht von seinen eigenen Schriften*, Frankfurt am Main, 1735, S. 46.

<sup>53</sup> アダム・スミス、『国富論』岩波書店、2000年、p. 37.

<sup>54</sup> スミス、『国富論』、p. 40. なお本文は次の通りである。the certainty of being, able to exchange all ... encourages every man to apply himself to a particular occupation, and to cultivate and bring, to perfection whatever talent or genius he may possess for that particular species of business.

<sup>55</sup> Vgl. Smith, *Untersuchung über die Natur und die Ursache des Nationalreichtums*, übersetzt von Christian Garve, Breslau, Wilhelm Gottlieb Korn, 1794, S. 27: Und so wird nach und nach jedermann, durch die Gewissheit {des Austausch}, ... aufgemuntert, ... wenn ihm die Natur ein eigenthümliches Talent zu gewissen Arbeiten gegeben hat, dieses durch ununterbrochene Uebung zur Vollkommenheit zu bringen.

<sup>56</sup> スミス、『国富論』、p. 42.

<sup>57</sup> Smith, a. a. O., S. 30.

まうのである。ガルヴェは分業を経済活動の様態として捉えてはおらず、完全性を獲得するための人間の活動として位置付けている。

このようなガルヴェの分業理解は当時一般的に受け入れたものであった。

ライプチヒの改革派牧師ツォリコファー Georg Joachim Zollikofer (1730-1788) の『商人の道徳』を読み合わせてみれば、商業活動そのものが完全性理念との関連で理解され、その限りで認められていたことが確認できる。ツォリコファーは商業活動を離れた地域の交流を促進する文字通りの媒体として位置付けている。商業活動は諸地域を緊密に結び付ける活動であり<sup>58</sup>、生産物の流通は人間の新しい思想、発明、発見、そして人間が持つ利点の伝達を促進するものなのである<sup>59</sup>。この意味でツォリコファーは商業活動を人間の完全性と幸運の促進に寄与するものと結論付けるのである<sup>60</sup>。ツォリコファーの著作からは、商業活動や共働が技術伝播の啓蒙運動と同様の社会改善を目指す運動として捉えられていたことを読み取ることができる。知識の伝播によって個々人それぞれの能力を展開することを目指す知的な実践と、分業と共に・流通として営まれる経済活動

<sup>58</sup> Vgl. Zollikofer, *Moral für Kaufleute*, Leipzig, 1789, S. 11: Die Handlung verbindet ferner die Menschen mehr mit einander, bringt sie einander näher, und läßt sie ihre gegenseitige Abhängigkeit von einander stärker empfinden.

<sup>59</sup> Zollikofer, a. a. O., S. 13: Eben ... erleichtert ... die Handlung den Menschen die Mithilfe ihrer Einsichten, ihrer Erfindungen und Entdeckungen, ihrer Güter und Vorzüge.

<sup>60</sup> Vgl. Zollikofer, a. a. O., S. 8: ... wir ... sie {=die Handlung} dadurch in unserm Augen veredeln wollen; so müssen wir ihren wohlthätigen Einfluß in das allgemeine Beste, das, was sie zur menschlichen Vollkommenheit und Glückseligkeit beyträgt, in Erwägung ziehen.

が、完全性理念を中心に公共善を実現する一つの運動の異相として理解されていたことがわかるのである。

もちろん統治システムも同じように完全性の希求する調和や道徳的性格を反映していた。官房学者ユスティは、農業生産性の向上させるための解決策の一つとして、農民を農村にまとめて住ませ、農民を効率的に監視するシステムの構築を説いている<sup>61</sup>。このシステムは強固な監視体制の構築ではありながら、同時に困難を軽減する共存のためにも必要であるとユスティは付け加えている。ユスティの求めた監視システムを硬直化したヒエラルキーや水も漏らさぬ管理体制と語っては、交流による能力の発展と善の実現という意義を歪曲することになるだろう。

### 道徳的規範

さらにこの完全性理念が非常に強力な道徳的規範力を有していたことも無視できない。ゲートシュミットがザクセン選帝侯フリードリヒ・アウグスト三世に国家学を教授したことは既に触れたが、その基調をなした思想が「国に統合された個々の人、個々の家族の共通の善への追求」<sup>62</sup>であり、少数の利益よりも大多数の

<sup>61</sup> Vgl. Justi, *Abhandlung von der Macht Glückseligkeit*, S. 7: Die ... Art, daß viele Landleute in einem Dorfe beysammen wohnen, hat den Nutzen, daß die Polizeyaufsicht über sie besser statt finden kann, und daß sie einander etwas bequemer gemeinschaftlichen Beystand leisten können.

<sup>62</sup> Gutschmid, *Grundriß der Staatskunst*, Handschrift im Landeshauptarchiv Dresden, Gutsarchiv Seerhausen, Nr. 5, S. 6; zitiert nach Schlechte, a. a. O., S. 27.

利益を尊重することであった<sup>63</sup>。なによりも国を君主の所有物とする思想が批判され、国家の富を君主の富ではなく人民の富とする新たな富理解が君主に教授された<sup>64</sup>。このように多様の一一致という理念をもとにして、民衆の統一に配慮し公共善の実現に心を碎く君主道徳が説かれたのである。

論考『道徳と政治の関係について』でガルヴェは、完全性理念を用いた次のような君主道徳を展開している。君主は自らの国さらには複数の国からなる帝国全体を見渡せる視力を備えていなければならず<sup>65</sup>、民衆を国家の四肢とみなし、その連繋の維持に努めなければならない<sup>66</sup>。さらに君主はこの統一の頂点に立つものとして常に全体の善を配慮して物事を判断しなければならない<sup>67</sup>。このように君主は多様をまとめる強力な紐帯であるが、同時にこの多様の統一を妨げるような一切の行いも禁じられるのである。

そもそもこのガルヴェの論考は、国家統治機関は一般民衆の生活における道徳をどの程度まで監督し得るのかという問<sup>68</sup>に答えたものであった。ガルヴェは、政治に携わる者 die Regenten と一般民衆 Privat=Person との峻別か

ら説き起こしている<sup>69</sup>。ガルヴェの議論は政治に携わる者とそれ以外の一般民衆が明確に区別されたドイツ社会の問題、つまり一握りの指導者によって社会が良くも悪くもなるが、民衆だけではヨーロッパの列強と拮抗しえないドイツの現状を再認識から出発し、君主と民衆の双方をまとめあげ、同時に強大な君主権力の規制するために完全性理念の規範力を利用したものと言える。君主権力の制限を権力の分割ではなく道徳裁判官 Sittenrichter によって実現しようとしたユスティの「プラトン的共和国」<sup>70</sup>も、ガルヴェと同様に完全性の規範力によって君主権力の制限を試みた策であったと言えるだろう<sup>71</sup>。

こうした一連の君主道徳はパターナリストイックな道徳論と通例説明されるが、こうした説明が不十分であることは明らかだろう。というのも家父長制というキーワードによって、君主制に特徴的な権力構造を言い表わすことができるにしても、十八世紀後半の一連の社会改革が完全性という理念によって支えられていたことが隠れてしまうからだ。君主の家父長的な性格は完全性の実現への配慮に由来していた。例えば宮廷の浪費のような完全性を妨げる

<sup>63</sup> Ebenda

<sup>64</sup> Vgl. Schlechte, a. a. O., S. 34, 39.

<sup>65</sup> Vgl. Garve, *Abhandlung über die Verbindung der Moral mit der Politik*, Breslau, Wilhelm Gottlieb Kom., 1788, S. 141.

<sup>66</sup> Vgl. Garve, a. a. O., S. 145.

<sup>67</sup> Vgl. Garve, a. a. O., S. 149.

<sup>68</sup> Vgl. Garve, a. a. O., S. 3: die Frage: in wiewem ist es möglich(,) die Moral des Privatlebens bey der Regierung der Staaten zu beobachten?

<sup>69</sup> Vgl. Garve, a. a. O., S. 4.

<sup>70</sup> Justi, *Grundriß einer guten Regierung*, Leipzig, 1756, § 154

<sup>71</sup> ユスティの政体論に関する決定的な解釈はまだ確立していない。Marcus Obert, *Die naturechtliche "politische Metaphysik" des Johann Heinrich Gottlieb von Justi (1717-1771)*, Peter Lang, 1992. その原因の一つは、ユスティが政体類型論を展開しつつも、結局君主に権力の集中する君主制を評価する主張に行き着いているからである。彼の政体論を文字通りの政体論としてではなく道徳思想として再解釈する必要があると思われる。この点については別の機会に論じてみたい。

行為は批判されたが、完全性の実現に配慮する限りで君主の存在は認められた。無知が完全性の妨げであるからこそ、知識の伝播は完全性の実現に寄与するものとして積極的に推進された。そして完全性の調和志向が極端な社会変革のブレーキとなる。例えば経済活動も市民層の経済的な自立を支えるものではなく、まずもつて完全性の実現の手段としての側面が強調されたのであり、そしてなにより多様を統一する秩序としての統治システムの構築が積極的に求められたのである。

### §5 あらたな課題として

ある歴史上の知的運動の意義を解明する際に、後世の問題設定を限度を超えて持ち込んでしまうことがある。本稿では完全性理念を十八世紀ドイツの啓蒙運動を支えた知的枠組として論じた。このようにドイツ啓蒙運動をその知的条件の側から考察することで、啓蒙運動の大きな方向性を見極めることが可能となるだけでなく、同時代のスコットランド啓蒙やフランス重農主義などとの比較研究も深まり、これまで見えていなかったドイツ啓蒙思想の特異性や問題点の解明が期待できる。そしてなにより、啓蒙や官房学の社会的意義を考察するために、完全性を批判的に考察する論点の獲得が必要であることが明らかになったと言えるだろう。